

**自治体病院等広域化・連携構想
中空知地域行動計画**

平成 2 5 年 3 月

目 次

第 1 章 基本的な方針 … P 1

- 1 自治体病院等の役割分担と医療機能の見直しに向けて … P 2
- 2 地域の現状と課題 … P 3
- 3 地域の方向性 ～ 将来の目指すべき姿 … P 4
- 4 対象とする医療機関等 … P 6
- 5 取組期間 … P 7

第 2 章 具体的な行動方針【アクションプラン】 … P 8

- § アクション I 《地域医療体制の完結を目指して》
 - ⇒ 自治体病院の役割 … P 9
 - ⇒ 中核的自治体病院の役割 … P 10
 - ⇒ 地域自治体病院の役割 … P 10
 - ⇒ 民間病院・診療所との連携 … P 11

- § アクション II 《分野別の取組》
 - ⇒ 医師及び医療従事者の確保 … P 12
 - ⇒ 救急医療体制の充実整備 … P 13
 - ⇒ 災害時における医療体制の確保 … P 13
 - ⇒ 周産期医療体制の確保 … P 14
 - ⇒ 小児医療体制の確保 … P 14
 - ⇒ 高齢者医療体制の確保 … P 15
 - ⇒ 精神医療体制の確保 … P 16

- § アクション III 《地域住民への対応、地域住民の役割》
 - ⇒ 地域住民への意識啓発と情報提供 … P 17
 - ⇒ 通院手段の確保 … P 18

計 画 … P 19

- 別紙 1 年度別計画 … P 20
- 別紙 2 年間計画(平成 25 年度) … P 25

資 料 … P 26

- 中空知地域医療提供体制分析シート … P 27

第 1 章

基本的な方針

1 自治体病院等の役割分担と医療機能の見直しに向けて

道では、多くの自治体病院等が極めて厳しい経営環境にあることを踏まえ、将来の地域における必要な医療のあり方の議論を活性化させるため、平成20年1月に「道から市町村、住民への提案」として「自治体病院等広域化・連携構想」を策定し、地域の実情に応じた検討協議を促進してきたところです。

構想策定から5年が経過し、地域において病床規模の見直しや医療機器の共同利用など、様々な取り組みが進められてきましたが、医師をはじめとする医療従事者の不足や地域偏在、さらには加速する少子高齢化の進行などを背景に、自治体病院等の経営はますます厳しさを増しており、地域住民が必要とする医療を将来にわたって安定的に提供するためには、自治体病院等の役割分担・医療機能の見直しを一層進めることが不可欠な状況となっています。

一方で、地域医療は住民にとって身近なものですが、医療そのもののもつ専門性や医療制度の複雑さもあって、関係者以外にはその現状や課題が十分には共有されていないことも事実です。

このような状況から、医師不足をはじめとする地域医療の諸課題の解決には、行政や医療関係者のみでなく、地域住民も現状や課題を共有し、一緒に考え、三者が一体となって協力・連携していくことが何よりも重要となっています。

このようなことから、平成24年7月に中空知圏域地域医療検討会議において、医療需要予測などの客観的データに基づいて現状分析を行うため、「地域医療提供体制分析シート」を作成したところです。

今後、この分析シートを踏まえ、中空知圏域保健医療福祉圏域連携推進会議自治体病院等広域化・連携専門部会や中空知圏域地域医療検討会議において医療機能の見直しなどについて検討を重ね、自治体病院等広域化・連携構想中空知地域行動計画を作成し、具体的に取組むこととしました。

2 地域の現状と課題

中空知地域(以下「地域」という)は、北海道の中央部よりやや西方に位置し東西70km、南北180kmに及ぶ広大な内陸地帯の空知地域の中央に位置しています。

石狩川流域や空知川流域の都市近郊型農業地域と旧産炭地域に大きく分けられ、面積は約2,161km²と東京都とほぼ同じ広さです。

地域の中央部にはJRや高速道も整備され札幌圏や旭川圏との交通の利便性の高い地域です。

地域の医療については、この広域な範囲の医療を5市5町に存在する一次医療機関と二次医療機関である6カ所の救急告示医療機関及び三次医療機関としての砂川市立病院の救命救急センターが担っています。

特に平成23年12月に運営開始した救命救急センターは、中空知地域のみならず北空知、南空知、留萌南部、富良野等をカバーしています。

なお、自治体病院は6市町にあり、それぞれ経営環境の改善に向け取り組みを進めています。

地域内の人口は116,014人(平成24年10月1日住民基本台帳)で昭和35年をピークに減少を続け、一方、65歳以上の高齢化率が33.8%と全道平均の25.7%に比べ高い比率であり、75歳以上の後期高齢化率も18.1%と全道平均12.9%を上回っています。

また、人口は減少していますが、75歳以上の人口は2035年まで急増し、今後、急性期病床が過剰となり、高齢者向け病床の必要性が高まることが見込まれ、将来を見据えた資源配分を検討する必要があるとの報告もされています。
 (「地域の医療提供体制の現状と将来—都道府県別・二次医療圏別データ集—」2012年10月2日付け日医総研ワーキングペーパー)

このようなことから、地域においても、一般病床より療養病床へのニーズが高まることが見込まれ、今後の住民の年齢構成に対応した医療体制の検討が求められます。

地域の医師数は人口10万対で210.7人(平成22年末)と全道平均229.0人を下回っています。

また、医療を提供する側の医師や医療従事者の高齢化もしだいに顕著となってきており、将来に渡り必要な医療従事者の確保について危惧されています。

このため道では、医師確保対策等に取り組んでおり、地域としても看護師等を含めた医療従事者の確保に努めておりますが、慢性的な人手不足の解消は困難な状況にあります。

このため、地域で自己完結型の医療体制を維持していくためには、限られた医療資源を有効に活用し、地域住民と一体となり地域内で医療機関の連携や役割分担をより一層行い、将来に向けた体制を構築する必要があります。

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○地域内で一次から三次までの医療機能が整備済 ○医師及び医療従事者の不足と高齢化 ○自治体病院の経営環境の低迷 ○人口の減少と高齢化率の増加 ○医療資源の適切な供給が見込めない ○人口減少により公共交通機関等の利便性の確保が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域完結型医療体制の維持 ○医師及び医療従事者の確保 ○不採算医療への対応を含めた経営の健全化 ○特に小児・高齢者医療の充実等 ○医療資源の有効活用 ○通院手段の確保

3 地域の方向性 ～ 将来の目指すべき姿

(1) 地域完結を目指す医療提供体制

- ① 自治体病院は、身近なかかりつけ医機能(一次医療)から高度な医療(二次医療、三次医療)まで、担うべき医療の範囲を医療機関毎に明確にし、地域の実情を踏まえ住民の理解を得た上で民間病院・診療所を含めた役割分担と医療機関相互の連携により、地域での完結型医療体制を目指します。
- ② かかりつけ医や療養病床を有する医療機関は、地域の回復期医療や慢性期医療を担う医療機関として高齢化に伴いますますます重要になってきていることから、限りある医療資源を有効活用するとともに、高度な医療を担う医療機関と連携を更に強化するなど在宅医療も含めた地域完結型医療体制を目指します。

(2) 診療情報の共有による医療連携の強化

住民が身近な医療機関に受診する際の利便性や医療機関相互の連携を高めるためには、急性期医療機関等の的確な診療情報の提供が必要となるため、ITを活用した診療情報共有ネットワークシステムの構築を図ります。

(3) 地域の医療を担う医療従事者の確保

- ① 地域で総合医・総合内科医を育成し、さらに臨床研修医の確保に努め、地域の医療機関で雇用できるよう環境整備を図ります。
- ② 看護師等、主に地域の出身者が地域の医療機関に就職できるよう促します。

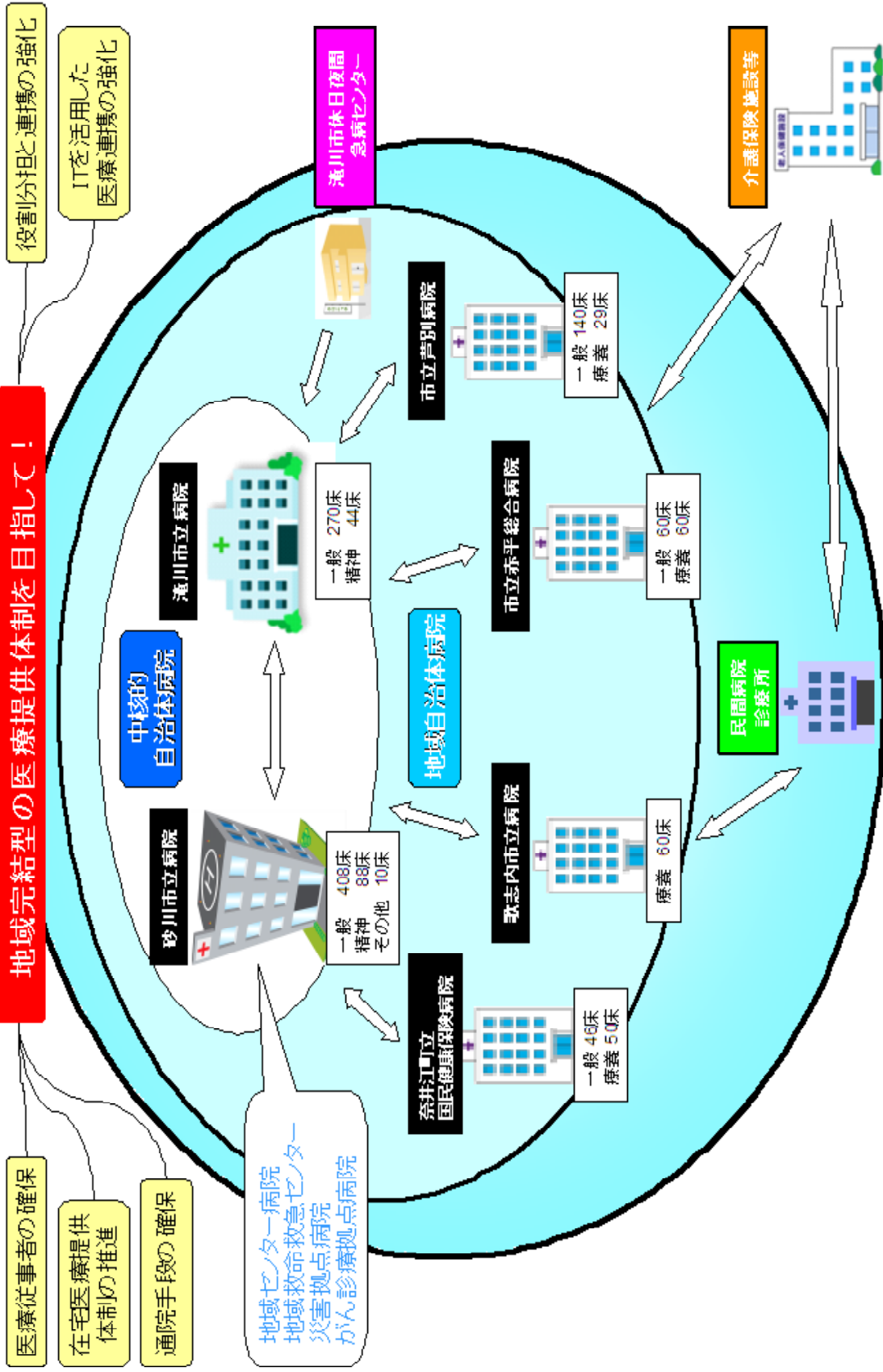
(4) 医療と介護の連携を目指した在宅医療提供体制の推進

- ① 高齢社会が進んでいるなか、自治体病院をはじめ民間病院・診療所を含めた医療機関の役割が高まることから、各市町の在宅ケアを担う地域包括支援センター等関係機関とともに、医療と介護との連携を密にしながら在宅ケア体制の推進を図ります。
- ② 住民が生まれ育った地域や自宅での看取り等ができるよう、適切な医療提供体制の充実に努めます。

(5) 利便性の高い通院手段の確保

医療機関の役割分担を進めるに当たって住民が適切な医療機関を選択し受診できるよう既存の交通手段を含めて関係機関の協力の基に引き続き提供できるよう努めます。

○地域の方向性～将来の目指す姿



4 対象とする医療機関等

地域全ての医療機関を対象とします。

ただし、機能分担と連携体制の構築に当たっては、道、市町、医師会及び民間病院・診療所との連携を図ることとします。

【定義】

〈自治体病院〉

市立芦別病院、市立赤平総合病院、滝川市立病院、砂川市立病院
歌志内市立病院、奈井江町立国民健康保険病院

〈医師会〉

芦別市医師会、赤平市医師会、滝川市医師会、空知医師会

〈民間病院・診療所〉

医療法人北武会野口病院、医療法人仁恵会中野記念病院
社会医療法人博友会平岸病院、医療法人優仁会若葉台病院
医療法人優仁会滝川中央病院、医療法人圭仁会佐藤病院
神部ペインクリニック・内科病院、医療法人砂川慈恵会病院
医療法人翔陽会滝川脳神経外科病院、空知中央病院
新雨竜第一病院
浦臼町立診療所、上砂川町立診療所、民間診療所

〈地域センター病院〉

砂川市立病院

〈中核的自治体病院〉

滝川市立病院、砂川市立病院

〈地域自治体病院〉

市立芦別病院、市立赤平総合病院、歌志内市立病院
奈井江町立国民健康保険病院

〈地域救命救急センター〉

砂川市立病院

〈救急告示医療機関〉

市立芦別病院、市立赤平総合病院、滝川市立病院、砂川市立病院
奈井江町立国民健康保険病院
医療法人翔陽会滝川脳神経外科病院

〈消防機関〉

芦別市消防本部、赤平市消防本部、
滝川地区広域消防事務組合、砂川地区広域消防組合
歌志内市消防本部

5 取組期間

平成29年度を目標年度とし、平成25年度からの5か年の取組とします。

第 2 章

具体的な行動方針 【アクションプラン】

§ アクション I 《地域医療体制の完結を目指して》

⇒ 自治体病院の役割

1 現状を踏まえた今後の取組

- ① 自治体病院は、それぞれの地域において、住民の健康を守り、安全安心な生活を支える使命を果たすとともに、引き続き地域社会の要として地域の存立そのものにも貢献してきています。
- ② 身近なかかりつけ医機能から救急医療のような不採算医療において、担うべき医療の範囲を自治体病院それぞれが明確化し、住民の理解の基に、医療資源や財政の制約も理解しながら、地域において必要な医療のうち民間病院・診療所が提供することが困難な医療を提供するための役割分担や連携による医療提供体制を作り上げていきます。
また、入院患者等については、民間病院・診療所を含めたネットワーク化も検討します。

2 計画期間内に継続的に取組むこと

- ① 急性期医療を主に担う病院と回復期や慢性期等を主に担う病院との役割分担の明確化を検討します。
- ② 自治体病院相互の医療連携をより一層進めるために、電子カルテ・オーダーリング等診療情報の電子化の推進により、診療情報の共有ネットワーク化について検討します。

⇒ 中核的自治体病院の役割

1 現状を踏まえた今後の取組

- ① 地域センター病院である砂川市立病院は、救命救急センターによる三次救急医療、急性期医療、がん診療、周産期医療、精神科医療、災害医療などの高度専門的医療に重点を置いており引き続き提供します。
- ② 地域の基幹病院である滝川市立病院は、二次救急医療を含めた急性期医療から精神医療等の専門医療を引き続き提供していきます。
また、砂川市立病院と連携を一層強め、互いに補完しあいながら地域内で一定程度の医療が完結するよう目指します。

2 計画期間内に継続的に取組むこと

中核的自治体病院が相互に医療連携を行い、地域の自治体病院との医療連携を引き続き維持します。

⇒ 地域自治体病院の役割

1 現状を踏まえた今後の取組

- ① 市立芦別病院は、現在の医療スタッフを維持しながら、医師確保に努め、入院・外来及び救急医療の一次医療に対応するための機能を引き続き維持していきます。
急性期医療機関との連携を深め、回復期医療も行いながら、訪問診療による在宅医療の充実を図り、高齢化に伴う医療の提供に努めていきます。
- ② 市立赤平総合病院は、総合的な内科、外科を中心に外来から入院、在宅まで一貫した医療を提供するとともに、一次医療と併せ、在宅医療、予防医療を推進しながら、急性期医療機関との連携体制も堅持していきます。
- ③ 歌志内市立病院は、一次医療を担うとともに、急性期医療機関及び介護施設等との連携をさらに深め地域の慢性期医療を担っていきます。
- ④ 奈井江町立国民健康保険病院は、入院・外来並びに救急医療の一次医療機能とともに地域センター病院及び基幹病院との連携による慢性期、療養期を中心とした医療の役割を担っていきます。併せて地元開業医との病診連携、在宅医療及び予防医療の推進を図ります。

2 計画期間内に継続的に取組むこと

地域の実情を踏まえた個々の自治体病院が担うべき医療を進めます。

⇒ 民間病院・診療所との連携

1 現状を踏まえた今後の取組

- ① 地域完結型の医療体制を目指すため、今後、民間病院・診療所との連携を検討することが望まれます。
- ② 自治体病院のない中空知地域自治体との医療連携を検討します。

2 計画期間内に継続的に取組むこと

自治体病院のない中空知地域自治体を含め、民間病院・診療所との医療連携について検討します。

§ アクションⅡ 《分野別の取組》

⇒ 医師及び医療従事者の確保

- 1 現状を踏まえた今後の取組
取組機関（地域センター病院、中核的自治体病院、地域自治体病院、救急告示医療機関、医師会、民間病院・診療所）
 - ① 総合医・総合内科医を地域で育成し、管内の医療機関で雇用できるよう環境整備を図ります。
また、地域の医療資源を有効に活用するため、民間医療機関等との連携や協力を模索していきます。
 - ② 地域の実情を踏まえた医師を確保するため、道が実施する「地域医師連携支援センター」や「緊急臨時的医師派遣事業」を活用します。
 - ③ 医育大学医局等との繋がりを大切にし医師確保の強化に努めます。
 - ④ 医師の高齢化が進んでいることから、補充について医育大学に早期に要請します。
 - ⑤ 看護師の確保については地域の看護師養成所を卒業した学生が概ね地域の医療機関に就職できるように配慮する必要があります。
 - ⑥ 就業をしていない看護師等が自らの意向に沿った形で地域の医療機関に再就職できることが望ましいことから、今後も就職時に配慮します。
- 2 計画期間内に継続的に取組むこと
 - ① 魅力ある医師臨床研修プログラムを策定することなどにより、研修医を確保します。
 - ② 看護師やその他医療従事者の確保については、引き続き病院間で連携を取りながら取り組むよう努めます。

⇒ 救急医療体制の充実整備

- 1 現状を踏まえた今後の取組
取組機関（地域救命救急センター、救急告示医療機関、医師会、市町、消防機関）
 - ① 医師の負担軽減のため、地域内における各医師会の在宅当番医制や滝川市休日夜間急病センターが担う一次救急と二次救急の役割について地域住民に周知するとともに、軽傷者の夜間受診やコンビニ受診等の問題解消のため市町広報誌等を活用し地域住民への意識啓発を行います。
 - ② 二次救急医療機関である滝川市立病院は、現状の機能を維持し、三次救急医療機関である砂川市立病院は、更なる安全性と治療の確実性を高めるために、設備整備など救急医療体制を充実・強化した中で、お互いが連携強化を図り地域完結を目指します。
 - ③ 救急医療に関する知識の普及啓発を図るため、A E Dの使用や救急法等講習会を開催し意識の向上に努めます。
- 2 計画期間内に継続的に取組むこと
 - ① 「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」を再確認し、スムーズな患者搬送体制を確立します。
 - ② 救急法等講習会を実施します。

⇒ 災害時における医療体制の確保

- 1 現状を踏まえた今後の取組
 - ① 災害拠点病院(砂川市立病院)では、平時から関係機関と連携し、様々な災害を想定した防災マニュアルを策定するほか、D M A T等災害時に対応可能な人材の育成に引き続き努めます。
 - ② 滝川市立病院は、改築により機能が強化され、災害拠点病院と連携のうえ大規模災害への対応や相応のリスクの分担を図ります。
- 2 計画期間内に継続的に取組むこと

災害拠点病院が策定した防災マニュアルを活用し、関係機関と連携した訓練を実施します。

⇒ 周産期医療体制の確保

1 現状を踏まえた今後の取組

- ① 地域周産期母子医療センターである砂川市立病院は、産婦人科医師を他医療機関に医師を派遣するなど、妊産婦が安心して受診できる体制づくりを引き続き進めます。
- ② 地域周産期母子医療センターである滝川市立病院は、分娩を再開できるように医育大学に働きかけるとともに、それまでは外来診療体制の維持に努めます。
- ③ 市立芦別病院においては非常勤医師により妊婦検診等に対応しており引き続き機能を維持するよう努めます。

2 計画期間内に継続的に取組むこと

地域周産期母子医療センターである滝川市立病院は、砂川市立病院との連携を引き続き維持し、分娩が再開できるよう機能を保持します。

⇒ 小児医療体制の確保

1 現状を踏まえた今後の取組

重点化病院である砂川市立病院は、小児科医師を配置している滝川市立病院や市立赤平総合病院と相互連携を密にして小児医療体制を継続的に維持します。

2 計画期間内に継続的に取組むこと

- ① 砂川市立病院、滝川市立病院及び市立赤平総合病院の現状の診療体制を引き続き維持します。
- ② 休日夜間の小児二次救急医療を確保するため、砂川市立病院、滝川市立病院及び市立赤平総合病院の輪番制による小児救急医療支援事業を今後も維持します。

⇒ 高齢者医療体制の確保

1 現状を踏まえた今後の取組

取組機関（自治体病院、民間病院・診療所、医師会、市町）

地域の高齢化率や後期高齢化率は全道平均を上回っており、今後も医療の必要性の高い高齢者が増加することが予測されます。

特に慢性疾患が多くなり、療養期間も長くなる傾向にあることから、回復期医療や慢性期医療を担う療養病床の確保に努める必要があります。

また、生まれ育った地域や自宅での看取り等ができるよう医療と介護の連携を密にしながら在宅ケア体制の推進を図る必要があります。

2 計画期間内に継続的に取組むこと

① 市立芦別病院、市立赤平総合病院、歌志内市立病院及び奈井江町立国民健康保険病院の療養病床を引き続き維持し、回復期医療や慢性期医療の対応に努めます。

② 医療の必要性が高い高齢者が今後も増加することから、各自治体病院の役割や民間病院との連携を考慮した上で療養病床の適正数の確保について検討します。

③ 市町の在宅ケアを担う地域包括支援センターや民間病院・診療所等関係機関とともに、医療と介護の適切な連携を図りながら、在宅医療の提供体制の推進に努めます。

⇒ 精神医療体制の確保

- 1 現状を踏まえた今後の取組
取組機関（自治体病院、民間病院・診療所、医師会、市町）
 - ① 砂川市立病院が中空知地域のみならず空知地域をカバーする認知症疾患医療センターに指定されたことから、引き続きセンター機能の維持に努めます。
 - ② 滝川市立病院は精神疾患の患者像に応じた幅広い精神医療を提供し、「精神科救急医療体制輪番病院」をになうなど、引き続き現状の機能を維持します。
- 2 計画期間内に継続的に取組むこと
 - ① 医療・福祉・介護関係者等による認知症医療連携協議会で認知症高齢者等の支援を継続します。
 - ② 認知症疾患医療センターを中心に地域の医療機関と共に認知症医療に取り組んでいきます。
 - ③ 高齢者の徘徊見守りのために中空知高齢者SOSネットワーク等の活用を今後も継続します。
 - ④ 住み慣れた身近な地域で精神疾患の患者像に応じた医療機関の機能分担と連携により適切に基本的な医療やサービス支援を受けられる体制を目指すとともに、提供できるサービスの内容についての情報を住民に引き続き提供します。

§ アクションⅢ 《地域住民への対応、地域住民の役割》

⇒ 地域住民への意識啓発と情報提供

- 1 現状を踏まえた今後の取組
取組機関(市町)
 - ① 身近なかかりつけ医機能から、高度な医療まで地域完結を目指す医療提供体制を構築するためには、限られた医療資源を有効に活用し、各医療機関相互の連携や役割分担を明確にすることが必要であることから、市町広報誌等を活用することにより、地域住民に周知します。
 - ② 高度専門医療を担う医療機関とかかりつけ医との連携が保てるようクリティカルパスやお薬手帳等の活用が図られるよう周知します。
 - ③ 休日や夜間の時間帯に、緊急性の低い症状で救急外来を受診することなど医師の疲弊に繋がるコンビニ受診等の抑制に努めます。
- 2 計画期間内に継続的に取組むこと
市町広報誌等により定期的に情報提供や啓発をします。

⇒ 通院手段の確保

1 現状を踏まえた今後の取組 取組機関(自治体病院、市町)

自家用車を利用できない住民のために、民間バス会社の路線見直しや便数拡大を積極的にお願ひすることにより、利便性を確保するとともにコミュニティバスの導入や通院バスの運行等について、広域的な観点から継続して検討・協議を進めます。

2 計画期間内に継続的に取組むこと

- ① 通院のための公共交通機関の費用負担補助等について、市町で検討が望まれます。
- ② 市立芦別病院においては、市として「地域公共交通会議」等で引き続き公共交通機関のあり方などを検討します。
- ③ 奈井江町国民健康保険病院においては、町として「地域公共交通会議」等による町営バス運行見直しを検討中であり、より円滑な通院手段確保に向け協議を進めます。
- ④ 市立赤平総合病院においては、病院患者の利用にも協力していただいているコープさっぽろの市内無料循環バスの運行を今後も維持するよう働きかけます。
- ⑤ 歌志内市立病院では、「ほほえみ号」の運行により通院手段を確保し今後も維持します。
- ⑥ 砂川市立病院及び滝川市立病院では、現状の公共交通機関を今後も維持するよう働きかけます。

計 画

(別紙1)

年度別計画

取り組むべき項目	現 状	将来のあるべき姿を目指した行動計画				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
◆地域完結を目指す医療提供体制						
1 自治体病院の役割分担	・砂川市立病院 地域センター病院、救命救急センター(三次救急医療)、急性期医療、がん診療、周産期医療、精神科医療、災害医療等の高度専門医療の提供。	現状維持	→	→	→	→
	・滝川市立病院 地域の基幹病院、二次救急医療を含む急性期医療から精神医療などの専門医療の提供。	現状維持	→	→	→	→
	・市立青別病院 入院・外来及び救急医療の一次医療、回復期医療、訪問診療による在宅医療の提供。	現状維持	→	→	→	→
	・市立赤平総合病院 救急医療の一次医療、回復期医療、在宅医療及び予防医療の提供。	現状維持	→	→	→	→
	・歌志内市立病院 一次医療を担いつつ慢性期医療に対応。	現状維持	→	→	→	→
・奈井江町立国民健康保険病院 救急医療の一次医療や慢性疾患を中心とした医療、在宅医療及び予防医療の提供。	現状維持	→	→	→	→	
◆診療情報の共有による医療連携の強化						
1 診療情報共有ネットワークシステムの構築	・自治体病院間でITを用いた診療情報の提供は環境が整備されていないために実施されてはいない。	享受する医療情報等の検討	→	公開型医療機関と参照型医療機関の分けやメーカーの選定等	地域ネットワークシステムの運用	参照型医療機関の拡大を検討
2 電子カルテシステムの導入	・滝川市立病院はオーダーリングを導入済み	導入スケジュールの確定	メーカーの選定	電子カルテシステムの運用開始		
	・市立青別病院はPACSを導入済み					
	・歌志内市立病院はPACSを導入済み					
	・奈井江町国民健康保険病院はPACSを導入済み	オーダーリング導入			電子カルテシステムの運用開始	
・市立赤平総合病院はPACSを導入済み、オーダーリング、電子カルテは導入されていない。						
・砂川市立病院は電子カルテ導入済み						

(別紙1)

■年度別計画

取り組むべき項目	現 状	将来のあるべき姿を目指した行動計画				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
◆高齢者医療体制の確保						
1 回復期医療や慢性期医療を担う病床の確保	・市立芦別病院 療養病床29床	現状維持	→	→	→	→
	・奈井江町国民健康保険病院 療養病床50床	現状維持	→	→	→	→
	・市立赤平総合病院 療養病床60床	現状維持	→	→	→	→
	・歌志内市立病院 療養病床60床	現状維持	→	→	→	→
	・砂川市立病院及び滝川市立病院 療養病床は有していないことから地域自治体病院等をお願いしている部分もある。	現状維持 実情を踏まえ療養病床の必要性について検討	→	→	→	→

(別紙1)

■年度別計画

取り組むべき項目	現 状	将来のあるべき姿を目指した行動計画				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
◆在宅医療提供体制の強化						
1 訪問診療・訪問看護等	・市立芦別病院 内科・外科医師による訪問診療は毎月15件程度(延べ30人)	現状維持	→	→	→	→
	・市立赤平総合病院 訪問診療の実患者数24人、訪問看護の実患者数15人(訪問件数は月70件程度)	現状維持	→	→	→	→
	・滝川市立病院 訪問看護、訪問リハビリテーションを実施しているが、在宅医療の希望者が少ない。	現状維持するとともに、在宅医療希望者の確保	→	→	→	→
	・砂川市立病院 循環器内科、脳神経外科の訪問診療(各科目1回程度)。精神科の訪問看護(月6回程度)、訪問リハビリテーションの実施。	現状維持	→	→	→	→
	・歌志内市立病院 訪問看護(実患者数12人)	現状維持	→	→	→	→
	・奈井江町立国民健康保険病院 主治医による定期的な訪問診療がほとんどできないが訪問看護は実施。医師や看護師不足(24時間体制上)により在宅療養支援病院としての機能が担えていない。	訪問看護は現状維持 在宅療養支援病院運用の可能性について検討協議	→	→	→	→
◆地域住民への意識啓発と情報提供						
1 クリティカルパス等の運用	・砂川市立病院(がん診療連携拠点病院) がんクリティカルパス	継続する	→	→	→	→
	・砂川市立病院、滝川市立病院 脳卒中クリティカルパス	継続する	→	→	→	→
	・砂川市立病院 脳卒中あんしん連携ノート	継続する	→	→	→	→
	・滝川市立病院 糖尿病連携手帳	普及させる	→	→	→	→
2 市町広報誌の活用	・各市町広報誌で定期的に医療機関へのかかりかた等の情報提供。	定期的な情報提供	→	→	→	→

(別紙1)

■年度別計画

取り組むべき項目	現 状	将来のあるべき姿を目指した行動計画				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
◆通院手段の確保						
1 公共交通機関等の運行	・市立芦別病院 現行の公共交通機関、循環バス実証調査 (11月)	地域公共交通 会議等で検討	→	→	→	→
	・奈井江町国民健康保険病院 町営バスの運行 地域公共交通会議等で検討協議	現状維持 地域公共交通 会議等で検討 協議、新たな 町営バス路線 の実証試験運 行	新たな路線に よる運行	→	→	→
	・市立赤平総合病院 コープさっぽろの市内無料循環バス	現状維持	→	→	→	→
	・歌志内市立病院 「ほほえみ号」の運行	現状維持	→	→	→	→
	・砂川市立病院及び滝川市立病院 現行の公共交通機関	現状維持	→	→	→	→

(別紙2)

■年間計画 (平成25年度)

※前年度末に次年度の予定を作成

No.	(大分類)	(中分類)	(小分類)	年間スケジュール												備考			
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
1	中空知保健医療福祉圏域連携推進会議(自治体病院等広域化・連携関係)	I 会議	①会議														○		
			②																
			③																
		II 中空知圏域地域医療検討会議(院長・事務長)	①検討会議																○
			②																
			③																
		III 自治体病院等広域化連携専門部会(事務長)	①検討会議	○															○
			②																
			③																
2	中空知保健医療福祉圏域連携推進会議(北海道医療計画中空知地域推進方針関係)	I 各専門部会	①検討会議														○		
			②研修会等	随時開催															
			③																
		II	①																
			②																
			③																
		III	①																
			②																
			③																
3	道央圏医療体制整備推進協議会(事務局:北海道江別保健所)	I 会議	①会議	事務局が江別保健所であることから、連携して実施する。															
			②																
			③																
		II	①																
			②																
			③																
		III	①																
			②																
			③																
4		I	①																
			②																
			③																
		II	①																
			②																
			③																
		III	①																
			②																
			③																